

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

令和7年10月26日(加東市)

青少年の文化・スポーツ活動は こう変わる! 一部活動の地域展開を踏まえてー

兵庫教育大学 森田啓之
hmorita@hyogo-u.ac.jp

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

1

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 今日のお話 兵庫教育大学

今回の改革は、部活動中心の文化・スポーツ活動 と価値観を、生活文化として捉え直す良い機会!!

(1)これから中学校部活動はどうなっていくのか?
学校に残したくても残せない状況になっている。
(「学校教育の一環」として、教員が指導していくのは限界)
→広く地域に開いていながら新しい形を作る!

(2)部活動の「地域展開(←地域移行)」とは?
「地域連携」と「地域展開」の違い
そこでの地域クラブ・地域活動のあり方は?
(地域クラブでなく、地域活動でもよい)

(3)これから中学生年代の文化・スポーツ活動は(を)、
どう変わっていくのか(変えていくべきなのか)?

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

2

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION テーマ(1) 兵庫教育大学

そもそも「部活動」とは...

◆「学習指導要領」の総則における記述(H20年改訂より)
「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び化学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、**学校教育の一環**として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」

◆H29年の改訂では、「持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする」旨が追記

教育課程外(時間割にはない、何時間やるかも明記なし)である。
部活動の参加は「任意(生徒も教員も)」であるはずだが、実際は...

この曖昧な制度の上でかろうじて継続してきた部活動を、
国はついに見直す決断(英断)をした!

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

3

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

「今の部活動」が継続的に抱えてきた問題

- **子どもの立場からみた問題(悩み)**
専門的指導が十分に受けられない
活動頻度・時間が多すぎることで、勉強と両立ができなかったり、
疲れが十分に取れなかったりする(←部活漬け)
メンバー間の温度差(競技志向VS楽しみ志向)でゴタゴタ
希望する種目や分野の活動ができない チームが組めない
- **教員(顧問)からみた問題(悩み)**
専門外を担当することによる精神的負担
本務(授業準備等)に十分な時間を確保できていない(←部活漬け)
休日含めた長時間拘束による**家庭生活への影響**(←部活漬け)

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

4

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 部活動改革の背景 兵庫教育大学

■ なぜ、改革なのか

運動部活動

- 法的位置づけの曖昧さ
- 進展する少子化

● 中・高生のスポーツ権の保障からみた問題性
● 教員の長時間労働の点からの問題性
(教員に限らず、社会全体で見直すという大きな動き)

今、求められる持続可能な運動部活動のあり方の構築

少子社会の中で、地域・学校で子供のスポーツニーズに対応できない現実

学校教育課題の多様化と複雑化、部活対応による教員の過重労働とその疲弊

新たな運動部活動のあり方の検討の必要性

- ① 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン 2018年
- ② 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について 2020年
- ③ 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言 2022年6月
- ④ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン2022年12月
- ⑤ 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめ 2025年5月

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

5

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

- ・2023年(R5)4月からの3年間
 休日の部活動の段階的地域移行の開始(平日と並行も可)
 改革推進期間(2023.4~2026.3) ←当初は改革集中期間
 地域連携、地域移行の開始(できるだけ速やかに地域移行へ)
 →各自治体毎に検討が開始されている。
- ・「2026年度から平日でも推進する」方向性が出された。
 「地域移行」から『地域展開』という表現に
 ・休日に平日も加えた、全面的実施を促す。
 ・26年度からの6年間で「改革実行期間(前期・後期)」と位置付ける。

* この流れは、着実に進行している(戻ることはない)。

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

6

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

部活動の地域展開への抵抗

運動部活動を学校は手放していいのか!? —その存在理由・意義の主張—

- 学校での居場所づくりとしての運動部
- すべての生徒への運動部活動への参加選択権の保障
- 正課体育との連携の容易さ
- 正規の教員の責任下で、学校内スポーツ施設で日常的に指導可能
- 自主性・主体性、有能感、自治能力等の資質・能力の育成
→教育のカテゴリーで考えるべきで、学校教育外に出すと難しい
- 無料もしくは安価な部費(会費は発生しない)
- JSC(日本スポーツ振興センター)の災害共済給付保険の適用

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

7

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

さらにこんな意見も①

「学校の先生の働き方改革」は理解できる。
 しかし、『今の部活動』を地域で受け入れて実施する
 なんて、出来っこない・とんでもない！机上の空論だ!!
 その通り

平日夕方(最大週4回2時間)、週末は土日のどちら
 か1日の3時間、計週5での活動・指導できるのは学
 校教員しか無理！

※今回の改革は、今までの部活動を地域にそのまま
 水平移動・移行するのではない!! →→→地域『展開』

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

8

さらにこんな意見も②

大変だとは思いますが、学校の先生に引き続き
担当してもらうことはできないのか!?

→教員として部活動へのボランティア的関わりが
許される社会・時代ではなくなった。他の職種も同様

・本来的業務への影響、さらには家族を犠牲にして行
われるべきものではない。

・仮に時間外勤務手当の支給が可能となったとしても、
凄まじい超過勤務となり認められない。無理!!

部活動の地域展開は必然!!

「時間外勤務であるにも関わらず、給料・手当もほとんど払われ
ず、実質的には業務として、さらに『好むと好まざるに関わらず』、
学校の先生方を働かせてきた」ことを、国は反省・英断して、やっ
と今回の行動に移した。

→「中学生の文化・スポーツ活動」(あえて、部活動とは言
いません。部活動と言うと、我々は「今やっているものをイメージ
するから)を学校(学校教育)の枠で考えることの限界

誰もが無理せずに支え合える体制を、
『地域総動員』で考えなければならない

保護者の心配・不安

- ・放課後の部活動がなくなって、夕方に早く帰ってきてしま
ったら... ゲームやSNSばかりしてしまわないか...
- ・部活動がなくなったら、高校入試(調査書記載)に影響
が出てくるのでは...
- ・費用負担は?、移動は?

→市(国・県も)として可能なことを検討している

学校関係者の心配・不安

- ・特に運動部活動がなくなったら、生徒の体力低下が心配、
さらには、生徒指導がうまくいくのだろうか!?

→学校(学校教育)として新たな展開を考える必要あり

テーマ(2)

部活動の「地域展開」とは

- ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(R2. 9月)
『地域部活動』という言葉(その後は使われなくなる)
- ・運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(R4. 6月)
- ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関
する 総合的なガイドライン(R4.12月)

『地域クラブ活動』に変化(※重要)

(法律上は社会教育としてのスポーツ・文化芸術活動)
=「『学校の管轄』であった部活動」が、『学校管轄外』で
ある地域クラブ活動に変わっていく (次2枚シート参照)

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動
【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

休日の地域クラブ活動
【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

①地方公共団体（※連携地方公共団体の連携を要む）
②多様な組織・団体（社会福祉協議会・NPO・NGO・市民団体・NPO法人・NPO等）
③企業・NPO法人・NPO等（※連携地方公共団体の連携を要む）
④文化芸術団体、地域学校協議会等（※連携地方公共団体の連携を要む）

指導者	地域の指導者（一部教師の兼職等）
参加者	地域の生徒（※他の世代が一緒に参加する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費・用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

■少子化の中、持続可能な体制にする必要（学校や地域によっては存続が難しい）

■地域の実情に応じた段階的な体制整備

学校部活動の地域連携
■合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師（※ボランティア等の人材も含む）
参加者	関係校の生徒
場所	関係校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

地域の実情に応じ、当面は併存

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

13

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION （配布資料にはありません） 兵庫教育大学

「地域連携」と「地域展開」の違い

前のシートにあるように、

（左下） 学校部活動の「**地域連携**」を一層進める
今までの部活動の位置付けと変わらない！
（**学校管理内**で活動が行われる）

（右側） 「**地域展開（移行）**」する
『地域活動』となる＝学校の手を離れる（**学校管理外**）
小学生期のスポーツ少年団活動と同じになる

※「左から右への転換（地域展開）」は容易ではないが、行政と市民が共に覚悟を持ってやらなければならない。

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

14

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

新たに期待される「地域クラブ」

- ①一つの学校の一つの部を一つのクラブに移すと考えなくてよい。
- ②新しくクラブを立ち上げると考えなくてもよい。
- ③中学生だけが参加するクラブでなくてよい。

新たな「地域クラブ」に求められること

- ①ただ働きの指導者が教えてくれるという仕組みは移さない。
- ②教育的にふさわしくない指導も移さない。

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

15

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

県下自治体の「地域展開」に関する動き

【パターンA】（学校部活動という位置付けのまま）
休日の部活動を「地域連携」で地域人材の力を借りたり、「合同部活動」として展開していく。平日はそのまま。

【パターンB】
まず休日の部活動を地域に移して実施、平日は学校部活動を継続＝学校教育としての部活動がそのまま残る
休日と平日の連携・棲み分けが当面は課題になるだろう

【パターンC】（完全な「社会教育・生涯学習」的位置付け・**最終形**）
休日とともに平日も一気に地域に展開
十分な受け皿はあるのか（特に平日）という心配

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

16

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

『Z世代の生徒とつくるはじめての部活動』

「はじめに」から（浅見和寿、明治図書、2023）

地域展開後、子どもの過ごし方は？

「これまでのような部活動」は今後見られなくなる。

また、そのイメージは捨てましょう！

ほぼ7・8割の生徒が、
平日4日、休日1日の週5回、
特定の種目（ほぼ1種目）を選択して、
対外試合（公式戦）に向けて
日々練習や練習試合をする

このやり方が「当たり前」だった昭和型は今の時代に合っていない？
（これまでが「一斉的」「画一的」「半強制的」側面は否めない!）

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

17

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

『Z世代の生徒とつくるはじめての部活動』

「はじめに」から（浅見和寿、明治図書、2023）

現在の中学生・高校生は、激しい時代の変化の中で、やることも多く、何をするにしても選択をしなければならない。（中略）世の中は変化してきたのに対し、1日24時間という時間は、過去も現在も変わっていない。昔は可処分時間（自身が生活に必要な時間を引いた自由な時間）の使い方が、良くも悪くも画一化していた。つまり、放課後になれば部活動に参加し、その後家に帰ってテレビを見たり習い事をしたりして、また次の朝は朝練に行って...のような形が多かった。しかし、現在は、**可処分時間をどのように生み出し、その時間をどのように消費するのかが、多種多様になってきている。**（中略）つまり、部活動をやらなくてよい（やる必要がない）という状態です。

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

18

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

学校部活動の功『罪』を教訓にした、新たな場づくりを

- 部活動は、いつの間にか「強制」になってこなかったか!? **休む自由**は保障されているか!?
- 1つの活動しかできない**窮屈さはないか!?(例. 小学校時代の習い事を辞めて部活に専心!?) 「**一意専心**」を重視しすぎでは!?
- オプションである課外活動(部活動)がいつの間にか“**気持的に**”カリキュラムを上回っていないか!?
- 中学生生活がほぼ部活中心というのは、健全な生活スタイルなのか!?(**部活漬け**で先生も子どもも疲れる)
- 部活動は**家族総出**で頑張るものか!? **期間限定**だから頑張れる!?

→ 我が国のこれまでの部活動には、上記の点などを **一律に強いて**しまっている雰囲気がありはしないか!?

→ **地域展開の際、上記から脱却する新たなあり方を探るべし**

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

19

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

子供の潜在的スポーツニーズ

運動部や地域のスポーツクラブに所属していない中学生が運動部活動に参加したいと思う条件

条件	男子 (%)	女子 (%)
好きな、興味のある運動やスポーツを行うことができる	42.9	59.1
自分のペースで行うことができる	44.4	53.8
できるだけ生徒同士で計画し、取り組むことができる	7.5	9.2
友達と楽しめる	42.7	60.4
様々な運動やスポーツを行うことができる	7.4	9.3
よい指導者に教えてもらえる	20.2	24.8
練習日数や時間がちょうどよいくらい	35.7	43.3
部活動等として運動やスポーツは行いたくない	20.6	11.0

(スポーツ庁 (2018年) 「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」)

多様なスポーツニーズに応える環境の整備が必要

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

20

中学生年代が活動する**多様**な姿(例)

- ある子は、夜(19時頃～)に週3回程度、サッカーを、そして、休日にもサッカーに取り組む。
- ある子は、平日は何もしないで(習い事や塾はある)、休日にじっくりとスポーツ(色々な)に取り組む。
- ある子は、平日夜に社会人サークルで音楽活動を、休日にはソフトボールに取り組む(逆もしかり)。
- ある子は、平日の学校終わりすぐ、バスケットに取り組む。

* 参加する「自由」や休む「自由」を保障しやすくする

※やり方が変わっていくことに対する、「大人」の意識や価値観の切り替えが必要不可欠

戦後以来脈々と続いてきた「学校部活動」は、我が国に良いことをもたらしてきた一方、**地域の文化・スポーツ振興を「中抜け状態」**(小学校まで地域、中・高は学校部活、大人は再び地域に)にしてきた！

「地域に移行する」ではなく、「地域で(に)展開していく(まちぐるみで取り組む)」という発想を!

→各**地域(市町)**で子供から高齢者までが**継続的に、かつ、多様な形で文化・スポーツ活動に関われる環境**を作ることが求められる!!

学校教育政策・サービスから、社会教育・生涯学習サービスへ、さらには、まちづくり政策への転換

この大転換期にどう立ち向かう？

(すべての日本人にとっての「当たり前」がそうでなくなった)

△これから「部活動」はどうなる? =他人事

◎ 今後の「中学生の文化・スポーツ活動」を**大人の責任としてどう整えていくのか? =「自分事」として捉え、自分にできることは何かを大人一人ひとりが考えて動くべし**

これまで学校(学校教育)の枠だけで色々考えてきたが、

- ・**行政は**、新たな枠組(制度)作りに積極的に前向きに取り組む。
- ・**一人ひとりの市民は**、自分事として真剣に考え、「自分には何ができるのか」を考えてください(特に未来の子どもたちのために)。
- ・**学校教員は**、部活がなくなった後の学校の姿を考えなければならない。「**新たな放課後活動**」の設定はその一つ(←部活動で学校を維持してきたことからの脱却)

今回の大改革を契機に、
青少年の**文化・スポーツ活動「観」**の**変革**、
そして**「新たな文化・スポーツ環境」づくり**を一

活動の本質(**sport**:「競争性」と「遊戯性」)を
踏まえた取り組み・展開を!

文化・スポーツ種目の**スキル**を「教える」「指導する」
から、文化・スポーツ**sportを『遊ぶ』人を育てる**に

* *I play tennis そして、I play the guitar.*

- ・**声高に「教育! 人間形成!!」と叫ぶ必要なし**
- ・**種目、活動の枠を超えた取組を今後活発に**

地域の大人へのお願い

・『スポーツ観』を今一度、**見直して**切り替えましょう。
「**画一的**」なスポーツへの関わりから「**多様性**」への寛容な眼差しを！

・**共に活動するもの**としてのスタンス・立場で、
「**一方的に(技を)教える**」ではなく、その時間や空間が対象者にとって居心地の良い空間になるよう配慮・工夫しつつ**一緒に活動**しましょう。

参考: **状況主義的学習論**

(学習は特定の状況や文脈・コンテキストの中で、実践共同体 Community of Practiceと呼ばれる社会的な集団の中で行われるという考え方)

おわりに: 今回の大改革に対しては、
行政と市民がどう「**参画と協働**」していけるか、
「**地域力**」が試されるー

- ・一人一人の市民ができることを考える雰囲気
- ・行政依存からの脱却 → 地域団体の**自立化**
- ・地域人材の派遣に責任を持つ(持ちうる)団体
- ・「する(プレイヤー)」から「**ささえる**」(**指導・運営・支援**)
ことへと積極的意識転換 → **後継者育成**にもつながっていく
- ・**指導者だけでなく、支援者(子供・初心者と一緒にプレイしたり、見守りをする人)の募集、発掘、育成**